

平成25年8月27日  
自動車局整備課**「自動車点検整備推進運動」の強化月間が始まります。  
<まもりたい笑顔のためにクルマの点検、あたりまえ>**

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検整備（日常点検及び定期点検）を行うことが必要です。

このため、国土交通省は、関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施し、ユーザーへの呼びかけ等により、点検・整備の確実な実施を推進してきているところです。例年、9月及び10月は、強化月間として特に強力に運動を展開しており、本年は主に下記について取り組むこととしています。

**1. 総合的な広報・啓発活動の実施**

自動車の無料点検・マイカー点検教室等のイベントを全国各地で開催するとともに、チラシ及び小冊子の配布や、YouTubeによる動画配信等を通じて啓発活動を実施。

特に、女性、家族連れ及び長期使用車両のユーザーを中心に自動車の点検・整備の重要性をわかり易く広報。



《昨年のイベント風景》



《YouTubeによる動画配信》

自動車点検整備推進協議会 HP  
(<http://www.tenken-seibi.com/>)  
のトップページ「2013 イベント」  
にて9月4日(水)から配信開始。  
タレントのCOWCOWさんが「あたり  
まえ点検」を通じて、点検整備に関  
する15項目を分かりやすくお伝え  
します。

**2. 事業用自動車等に対する重点的な取組**

車検時等において定期点検実施状況を確認し、確実な実施を指導するほか、定期点検の確実な実施を促すユーザー向けハガキを送付。

また、大型車の車輪脱落事故やバスの車両火災事故等の防止のため、ホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検を実施。

**3. エコ整備の啓発**

点検・整備を行うメリットとして、適切な点検・整備によるCO<sub>2</sub>削減効果について、様々な機会を捉えて自動車ユーザーに対して周知。

**4. 公用車の点検整備の励行**

自治体が保有する公用車の確実な定期点検整備の励行を図る。

<問い合わせ先>

国土交通省自動車局整備課 山本・島

TEL:03-5253-8111(代表)(内線:42415)

03-5253-8599(直通)

FAX:03-5253-1639